

平成29年度 あさぎり町議会第5回会議会議録（第15号）						
招集年月日	平成29年11月10日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成29年11月10日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成29年11月10日	午前10時14分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	△	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	11番 小見田和行		12番 奥田公人			
出席した議会書記	事務局長 片山守		事務局書記 林敬一			
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○			
	副町長	小松英一	○			
	総務課長	土肥克也	○			
	企画財政課長	神田利久	○			
	生活福祉課長	竹下正男	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第15号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第31号 議場マイク設備の買入について
日程第 3 議案第32号 ヘルシーランド改修工事（建築工事・機械設備工事）請負契約の締結について
日程第 4 報告第14号 専決第8号 専決処分した平成29年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 議案第31号 議場マイク設備の買入について
日程第 3 議案第32号 ヘルシーランド改修工事（建築工事・機械設備工事）請負契約の締結について
日程第 4 報告第14号 専決第8号 専決処分した平成29年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）の報告について
-

午前10時 開会

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、平成29年度あさぎり町議会第5回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、11番、小見田和行議員、12番、奥田公人議員を指名します。

日程第2 議案第31号

◎議長（山口 和幸君） 日程第2、議案第31号、議場マイク設備の買入についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 提案理由を説明いたします。議案第31号、議場マイク設備買入についてを提案いたします。提案理由でございます。議場マイク設備の買入れについては、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。詳細説明させていただきます。まず、今回、買入れる物件でございます。議場マイク設備といたしまして、その内訳、マスターコントロールユニット1台、マイクユニット22台、専用マイク22台、ACアダプター22台、送受信アンテナ8台、アンテナ分配機4台

でございます。その契約の相手方でございます。東京都新宿区市谷八幡町16、株式会社会議録研究所、代表取締役 妹尾潤、契約の方法、随意契約で執行しております。買入れ価格、726万408円でございます。納入期限は、平成30年1月31日としているところでございます。今回のマイク設備の買入につきましては、今使用している、この議場のマイク設備が、合併時に整備したものでございまして、14年を経過しておるところでございます。経年劣化により、音響、録音機能に不具合が生じ、議会運営に支障を来している現状がございます。そこで、今回、設備の更新を行うものでございまして、議員席と執行部席、合わせて22台分のマイク設備一式の更新となるものでございます。本件につきましては、現在稼働中の映像配信システムとの接続調整が重要でございます。ということから、現システムの納入業者である、会議録研究所との随意契約とさせていただいているところでございます。また、今回、予定価格が700万以上となったことから、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例第3条の規定に基づき、議案として提出するものでございます。現在、相手方と仮契約を行っておりまして、本日議決をいただいた後、本契約を行います。その後、受注業者からメーカーに発注することとなりまして、議場の配線等もあることから、納期を1月の31日としているところでございます。以上、御説明申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり。）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。（「なし」の声あり。）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第31号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第32号

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、議案第32号、ヘルシーランド改修工事（建築工事・機械設備工事）請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 議案第32号、ヘルシーランド改修工事、これは建築工事及び機械設備工事でございます。これの請負契約の締結について、提案いたします。提案理由を申し上げます。ヘルシーランド改修工事（建築工事・機械設備工事）請負契約の締結について、あさぎり町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があります。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。どうか審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） おはようございます。内容につきまして、御説明を申し上げます。本件につきましては、入札を平成29年11月9日に行いまして、落札業者と仮契約を締結しているところでございます。詳細といたしまして、工事名、ヘルシーランド改修工事（建築工事・機械設備工事）、工事内容、建築工事（改修・増築・外構・解体）、機械設備工事、工事場所、球磨郡あさぎり町上北地内、契約金額、3億4,560万、契約の相手方、熊本県入吉市西間上町2479の1、丸昭・味噌・勇建設工事共同企業体、代表取締役、松村陽一郎、契約の方法、条件付一般競争入札です。一応、今詳細について説明いたしましたように、主な工事概要につきましては、ヘルシーランドの改修工事として、建築・機械設備工事となります。この工事請負の工期につきましては、平成30年3月26日を予定しているところでございます。以

上簡単ですが、詳細の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり。）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

◎議長（山口 和幸君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これから議案第32号を採決します。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

◎議長（山口 和幸君） 起立多数です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第4 報告第14号

◎議長（山口 和幸君） 日程第4、報告第14号、専決第8号、専決処分した平成29年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）の報告についてを議題とします。提出者の報告を求めます。町長。

●町長（愛甲 一典君） 報告第14号、専決処分した、平成29年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）の報告について提案いたします。平成29年度あさぎり町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ760万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ108億2,826万円とするものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） おはようございます。それでは、平成29年度あさぎり町一般会計補正予算（第5号）について説明させていただきます。1ページをお開けいただきたいと思っております。続きを読ませていただきます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。今回の補正につきましては、先に行われました、10月20日、衆議院議員総選挙の経費に係るものでして、今回の補正の財源としましては、県委託金を充てているところです。内容につきましては、総務課長の方から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） それでは説明させていただきます。6ページをお開けください。今、企画財政課長からありましたとおり、今回の専決予算につきましては、第48回衆議院議員総選挙に係る費用でございます。歳入といたしまして、目1総務費県委託金でございます。歳出で説明申し上げます、総額760万1,000円を歳入として、計上しているところでございます。次に、7ページ歳出でございます。今回、選挙に係る経費といたしまして、目3衆議院議員総選挙費でございます。まず報酬といたしまして、説明の欄記載の方々に対する報酬を計上しております。次に、節3職員手当等といたしまして、選挙の投開票に従事する職員の時間外勤務手当を計上しているものでございます。節9旅費でございます。費用弁償につきましては、報酬に記載している方々の費用弁償でございます。また、普通旅費につきましては、選挙管理委員会書記、職員の県等への出張の旅費を計上しております。需要費につきましては、消耗品費、食糧費、印刷製本費を計上しております。次に、節12役務費でございます。通信運搬費といたしまして、入場券等を発送する経費でございます。節13委託料といたしまして、ポスター掲示場設置委託料、91カ所の掲示場を設置いたします、その委託料でございます。また、開票の支援システムの委託料、計数機の機器点検料を計

上いたしております。最後に、節14使用料及び賃借料といたしまして、皆越地区に設置いたします、投票所での開票所との行き来に要するタクシー借り上げ料、また、投開票で使用いたしますパソコンのリース料、投票所といたしまして、各区の公民館又は民間の施設をお借りすることになります。その使用料を計上しているところでございます。総額、760万1,000円の補正でございます。次8ページからが給与費明細になります。まず、報酬を、今回、各委員の方々にお支払いいたします。その分の補正の額を今回、給与費明細に記載しておるところでございます。最下段の比較の欄で、その他の特別職、56名分、78万4,000円を増額しております。次に9ページ、一般職でございます。節3の職員手当等で説明申し上げました、選挙従事時にかかわる職員の時間外手当、444万8,000円を増額しているところでございます。最終ページ、10ページにつきましては、その内訳を記載しているものでございます。以上、説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 報告が終わりました。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

◎議長（山口 和幸君） 質疑なしと認めます。これで報告を終わります。

◎議長（山口 和幸君） お諮りします。本日の会議で議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

◎議長（山口 和幸君） 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長（山口 和幸君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。平成29年度あさぎり町議会第5回会議を閉会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午前10時14分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議長 山口 和 幸

署名議員 小見田 和 行

署名議員 奥 田 公 人